

第96回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成28年10月20日（木）

沖縄総合事務局

第96回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成28年10月20日（木）14時00分
場 所 沖縄総合事務局 2F 共用会議室C

出席者：

公益委員 宮里委員、儀部委員、春田委員、上江洲委員
労働者委員 姫路委員、屋比久委員
使用者委員 大城委員、伊禮委員

沖縄総合事務局 野原船舶船員課長、宮里海事振興調整官
宮城課長補佐、普天間専門官

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第95回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

1. 第95回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成28年9月分）
3. 地方交通審議会規則
4. 沖縄地方交通審議会規則・運営規則
5. 船員部会運営規則
6. 沖縄地方交通審議会船員部会構成員名簿
7. 沖縄地方交通審議会船員部会委員等名簿
8. 沖縄海上旅客運送業最低賃金専門部会委員等名簿
9. 沖縄内航鋼船運航業等最低賃金専門部会委員等名簿

宮里部会長

定刻でございますので、第96回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願ひします。

事務局（普天間専門官）

本日は、公益委員4名、労働者委員2名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、有効に成立していることをご報告いたします。

それでは配付資料の確認をさせていただきます。

～配付資料確認～ 以上です。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。

それでは、初めに第95回船員部会の議事録の承認についてお諮りします。お手元に配付されています議事録を御確認ください。

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

（「異議なし」）

宮里部会長

それでは、異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題2の「管内の雇用状況等」につきまして、事務局にご説明をお願いします。質問は最後に受け付けたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（宮城補佐）

平成28年9月分の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は12件でした。前月に比べ増減なし、前年同月に比べ5件増加となっております。

月間有効求人数は26件でした。前月に比べ1件増加、また、前年同月に比べ11件増加となっております。

月間有効求人数26件の内訳としましては、商船等24件、漁船2件となっております。月末未済求人数は22件でした。

●求職状況について

新規求職数は6名でした。前月に比べ増減なし、また、前年同月に比べ9名減少となっております。

新規求職数6名の内訳としましては、6名すべて商船等となっております。

月間有効求職数は16名でした。前月に比べ2名増加、また、前年同月に比べ12名減少となっております。

月間有効求職数16名の内訳としましては、商船等14名、漁船2名となっております。月末未済求職数は8名でした。

●成立状況について

9月は2件の採用がきまりました。

●求人倍率について

9月の月間有効求人倍率は、1.63倍でした。前月に比べ0.16ポイント減少、前年同月に比べ1.09ポイント増加となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

9月の新規求職者6名のうち、離職者5名の退職理由としましては、船舶所有者都合が4名、自己都合が1名となっております。離職以外の方1名の求職理由としましては、就業中に転職を希望するものでした。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管内が4名、管外が2名となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は1名、支給延べ件数は1件で、基本手当支給金額は140,112円、その他高年齢求職者給付金の支給が1件あり、高年齢求職者給付金額は284,350円でした。総支給額は424,462円でした。

以上で管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

宮里部会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

私の方から質問一ついいでしょうか。前々から少し気になっていたのですが、月間有効求人数が26件、求職者数が16件、成立が2件ですが、それ以外はどうなっていますか。

事務局（宮城補佐）

成立がないということです。

宮里部会長

成立がないということは例えば陸上に移ったとかないですか。

事務局（宮城補佐）

そうではなく、条件が合わないような案件です。

宮里部会長

陸上に移ってほかで就職したという案件ではないんですね。

事務局（宮城補佐）

そうです。

宮里部会長

そのような場合もあるんですか。

事務局（宮城補佐）

いえ、そういうことはないです。

宮里部会長

まだ条件が合わずに成立していないということですか。

事務局（宮城補佐）

そうです。2名については、県外の方に就職していまして、今月もまた就職されている方がおられます。

宮里部会長

そうですか。

事務局（宮城補佐）

以外と成立にむいていかないというのが現状です。

宮里部会長

ずっと結構10名単位で残っているものですからどうされているのかと思いまして。

事務局（宮城補佐）

年齢がかなり上の方も多いのでなかなか決まらない場合もあります。

春田委員（公益）

一般化はできないと思いますが、労働者側がもっともらいたいと思っているのか。それとも会社を選んでいるのか等そのようなところをもっと大雑把にざっくりと何か伺うことはできませんか。

事務局（宮城補佐）

免状がある方であれば、紹介を何度もしますが、選り好みというか、年齢も上の方なので、自分の好きなところにいきたいという方がいらっしゃいますので。

春田委員（公益）

なるほど。

事務局（宮城補佐）

相手は採用したいのですが、年齢も上の方ですので不採用になつ

たり、本人がお断りしたりすることがありますので。

機関関係だと、紹介実績はたくさんあるのですが、なかなか成立まではいかない。本人達がよく会社の善し悪しの状況を把握しているのと、あとは給与の関係でなかなか成立しない。若い方だとある程度給与も低いので成立していきますが、年齢が上がっていくとなかなか難しいようです。

宮里部会長

分かりました。ほかに何かございますでしょうか。

他にないようであれば、議事3の意見交換に移りたいと思いますが何かございますでしょうか。

他にないようであれば、最低賃金専門部会についてご連絡いたします。

最低賃金法第37条第2項及び船員部会運営規則第11条第1項の規定により、船員部会に、沖縄海上旅客運送業及び沖縄内航鋼船運航業等に関する最低賃金専門部会をそれぞれ設置することになりました。

専門部会の委員・臨時委員の指名につきましては、船員部会運営規則第11条第5項に基づく、船員部会長が指名することとなっており、各専門部会の委員・臨時委員として、沖縄海上旅客運送業については資料8のとおり、沖縄内航鋼船運航業については資料9のとおり、それぞれ指名させていただきましたのでよろしくお願ひします。

では今日の審議はこれで終わりますので、事務局から連絡がありますので、お願ひします。

事務局（普天間専門官）

11月の船員部会は、11月17日（木）に5階海技試験室で13時30分から開催いたします。いつもより時間が若干早めですのでお気を付け下さい。

なお、船員部会終了後、引き続き14時15分から海上旅客運送業の最低賃金部会を、15時30分から内航鋼船運航業の最低賃金部会を順次開催する予定です。

参考資料として、11月・12月の船員部会及び各最低賃金専門部会の開催予定を添付しましたのでご確認下さい。

出席できない場合は、事前に事務局までご連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、いつもどおりメールで照会させて頂きますのでよろしくお願ひいたします。

宮里部会長

それでは、本日の部会はこれで終了します。ご苦労様でした。